

## 医療基本法に関するアンケート

### ご回答

立憲民主党

質問1-1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

明記されていません。

質問1-2 質問1-1の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

患者の権利の保障などの重要性は十分認識していますが、現時点においては医療基本法について党としての議論ができていないため、今回の衆議院議員選挙における公約には盛り込んでいません。

質問1-3 医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載してください。

立憲民主党は「政策集 2024」の中に、ご提案頂いた「医療基本法要綱案(医療基本法フォーラム版)」の基本的施策に関連する政策として、新型コロナウイルスのまん延により生じた課題を踏まえた地域の医療提供施設相互間の機能の分担と業務の連携等の見直し、「日本版家庭医制度」の創設、国民皆保険の堅持、医療事故調査体制の充実、医療従事者の働き方改革、被害者救済のための制度づくり等を盛り込んでいます。

質問2-1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

記載されていません。

質問2-2 質問2-1の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

医療政策の決定プロセスにおいて患者などの当事者が参画することの重要性は十分認識していますが、党として議論ができていないため、今回の衆議院議員選挙における公約には盛り込んでいません。

質問2-3 医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載してください。

立憲民主党は「政策集 2024」の中で、「2014年に成立した難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)で全国に設置された難病対策地域協議会の実態を把握し、患者・家族の積極的な参画を促すための支援を行い、協議会の活動を活性化します。」と記載しています。難病に関する政策に限らず、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進は重要であると考えます。

質問3-1 今回の衆議院選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

明確には記載されていませんが、患者の権利の尊重・擁護に資する以下の政策を衆議院議員選挙の公約に記載しています。

- ・医療などのベーシックサービスを拡充して、誰もが必要な時に必要な医療などを受けることができるようにします。
- ・日常からの健康管理・相談や総合的な医療提供(プライマリ・ケア)機能を持つかかりつけ医を法制上定義し、事前登録可能な「日本版家庭医制度」を創設します。
- ・国民皆保険の下、患者が医療を受ける権利を最大限に尊重するため、国民の不安払拭など一定の条件が整うまで、現在の健康保険証を存続します。

質問3-2 質問3-1の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

質問3-3 患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

ハンセン病問題、旧優生保護法に基づく強制不妊手術等、薬害エイズ・薬害肝炎事件などのような過ちを繰り返さないようにするとともに、患者が安全で質の高い医療を受けて、健康と命を守ることができるようにするため、患者の権利を最大限に尊重し、擁護するための仕組みづくりや取り組みを行うことは極めて重要であると考えます。医療に関する政策を提案する際は、患者の権利の尊重・擁護を重視しています。

問4 わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下さい。

コロナ禍の中では、患者が医療を受ける権利が損なわれ、入院できないまま自宅に放置されて、救えるはずの命が救えないという深刻な事態に陥りました。また、国民皆保険の下、命と健康に関わる医療分野のデジタル化を進めるにあたっては、保険料を納めた患者が医療を受ける権利を最大限に尊重すべきですが、政府は今年12月2日、国民の不安が解消されていないにもかかわらず、現在の健康保険証の廃止を強行しようとしており、患者の権利が脅かされようとしています。こうした事態に鑑みれば、医療を受ける人の権利などを法律で明らかにすることの重要性が高まっていると考えます。